

## 第2章 明石市の文化財の概要と特徴

### 1. 指定等文化財

明石市における指定等文化財は、平成31年（2019）4月1日現在で、国指定文化財が6件、県指定文化財が14件、市指定文化財が38件、国登録有形文化財が6件、県登録有形文化財が1件を数える。（図2-1・表2-1参照）

国指定文化財の内訳は、有形文化財として建造物2件、美術工芸品3件、記念物として史跡1件であり、国登録文化財はすべて建造物である。

県指定文化財は、有形文化財として建造物3件、美術工芸品4件、考古資料3件、民俗文化財として無形1件、記念物として史跡2件、天然記念物1件の合計14件である。

市指定文化財は、有形文化財として建造物5件、美術工芸品13件、考古資料3件、古文書1件、歴史資料3件、民俗文化財として無形5件、有形1件、記念物として史跡6件、天然記念物1件の合計38件である。

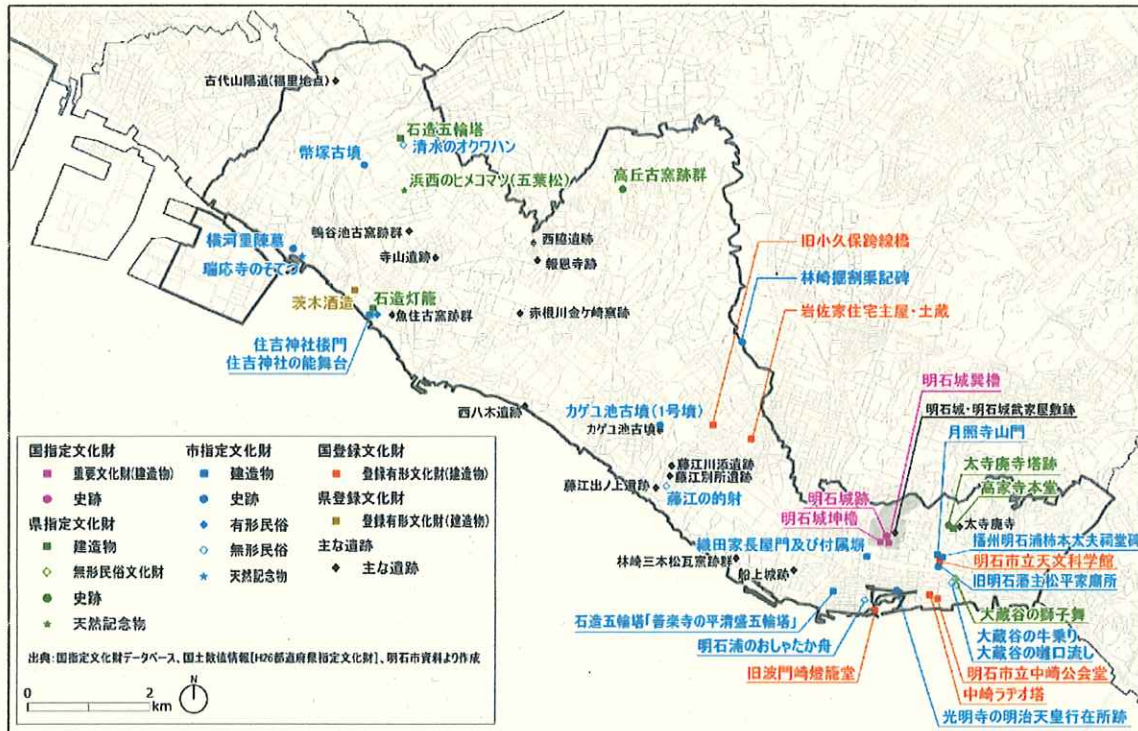


図2-1 明石市の指定文化財

なお、明石市の歴史等に関する資料や文化財を収蔵し、展示・公開、調査研究等を行う文化施設として、平成3年（1991）明石市立文化博物館が開館した。常設展では明石の歴史を8つのテーマで紹介し、200万年前に棲息したアカシゾウの骨格復元模型や明石原人の腰骨（複製）、明石ゆかりの源氏物語の紹介や江戸時代の明石焼等の焼物などが展示されている。

同館は市指定文化財の、明石藩主地子免許状（古文書）や明石城御殿平面図（工芸品）、藤村覃定作「地球儀」（工芸品）、緋威金小札胴丸具足獅嚙前立烏帽子形張懸兜付（工芸品）、「地球儀」などを所蔵する。

表2-1 明石市の文化財

種別	名称	所在地	所有者	備考	
国	建造物	明石城巽櫓	明石公園1-27	兵庫県	1棟(三重三階櫓、本瓦葺)
国	建造物	明石城坤櫓	明石公園1-27	兵庫県	1棟(三重三階櫓、本瓦葺)附板札1枚、元文22年5月吉日の記がある
国	書跡	後桜町天皇宸翰短籍	人丸町1-26	柿本神社	45葉
国	書跡	仁孝天皇宸翰及一座短籍(49葉)	人丸町1-26	柿本神社	京都国立博物館寄託
国	書跡	桜町天皇宸翰及一座短籍	人丸町1-26	柿本神社	
国	史跡	明石城跡	明石公園	兵庫県	273,771.50㎡
県	建造物	石造燈籠	魚住町中尾1031	住吉神社	1基
県	建造物	石造五輪塔	魚住町清水1151	西福寺	1基
県	建造物	高家寺本堂	太寺2-2993	高家寺	1棟
県	絵画	麻布著色孟蘭盆曼荼羅	鍛冶屋町5-20	浜光明寺	1幅
県	絵画	柙馬図絵馬	魚住町中尾1031	住吉神社	明石市立博物館寄託
県	彫刻	木造聖観音立像	材木町14-5	宝林寺	1軀
県	彫刻	薬師如来坐像	太寺2-2993	高家寺	1軀
県	考古資料	鷗尾と断片	上ノ丸2-13-1	明石市	2基
県	考古資料	藤江別所遺跡出土品	上ノ丸2-13-1	明石市	125点(土器113、銅鏡9、銅鏃1、車輪石1、勾玉1)
県	考古資料	報恩寺跡本堂基壇一括出土瓦	上ノ丸2-13-1	明石市	
県	無形民俗	大蔵谷の獅子舞	大蔵本町6-10	大蔵谷獅子舞保存会	
県	史跡	高丘古窯跡群(5・6・7号窯)(8・9号窯)	大久保高丘2603-57・94・95	明石市	4,455㎡
県	史跡	太寺廃寺塔跡	太寺2-10-35	高家寺	約130㎡
県	天然記念物	浜西のヒメコマツ	魚住町清水	石生家	1本
市	建造物	播州明石浦柿本太夫祠堂碑	人丸町1-26	柿本神社	
市	建造物	月照寺山門	人丸町1-29	月照寺	
市	建造物	織田家長屋門及び付属塀	大明石町2	織田家	
市	建造物	石造五輪塔「善楽寺の平清盛五輪塔」	大観町11-8	善楽寺	
市	建造物	住吉神社楼門	魚住町中尾1031	住吉神社	
市	絵画	絵馬「加茂競馬の図」	魚住町中尾1031	住吉神社	明石市立文化博物館寄託
市	絵画	絵馬「森狙仙筆猿の図」	人丸町1-26	柿本神社	京都国立博物館寄託
市	絵画	三十番神像	日富美町6-8	本立寺	
市	彫刻	木造毘沙門天及び両脇侍像	林2-1-12	宝蔵寺	
市	彫刻	石造狛犬	人丸町1-26	柿本神社	
市	工芸品	光明寺の和鐘	鍛冶屋町5-20	光明寺	
市	工芸品	明石城太鼓	上ノ丸1-20-7	明石神社	
市	工芸品	明石城御殿平面図	上ノ丸2-13-1	明石市	
市	工芸品	藤村翠定作「地球儀」	上ノ丸2-13-1	明石市	
市	工芸品	鰐口	本町1-16-7	柴屋町地藏講中	
市	工芸品	緋織金小札胴丸具足 獅嚙前立烏帽子形張懸兜	上ノ丸2-13-1	明石市	
市	書跡	三十六歌仙絵及び和歌式紙	人丸町1-29	月照寺	明石市立文化博物館寄託
市	書跡	柿本人麿神位・神号に関する文芸資料等及明石藩関連資料	人丸町1-29	月照寺	
市	古文書	明石藩地子免許状	上ノ丸2-13-1	明石市	
市	考古資料	藤江別所遺跡井戸内出土品	上ノ丸2-13-1	明石市	
市	考古資料	林崎三本松瓦窯跡群出土瓦	上ノ丸2-13-1	明石市	
市	考古資料	寺山古墳石室及び出土品一括	魚住町錦が丘3	明石市	

種別		名称	所在地	所有者	備考
市	歴史資料	大和型船模型	魚住町中尾 1031	住吉神社	
市	歴史資料	子午儀	人丸町 2-6	明石市	
市	歴史資料	日本標準時子午線関係資料	人丸町 2-6	明石市	
市	無形民俗	大蔵谷の囃口流し	大蔵本町 6-10	大蔵谷民俗芸能保存会	
市	無形民俗	大蔵谷の牛乗り	大蔵本町 6-10	大蔵谷民俗芸能保存会	
市	無形民俗	明石浦のおしゃたか舟	材木町 8-10	おしゃたか舟保存会	
市	無形民俗	藤江の的射	東藤江 2-15	的射行事保存会	
市	無形民俗	清水のオクワハン	魚住町清水 1377	清水村民俗行事世話人	
市	有形民俗	住吉神社の能舞台	魚住町中尾 1031	住吉神社	
市	史跡	旧明石藩主松平家廟所	人丸町 2-26	長寿院	
市	史跡	横河重陳墓	二見町東二見 1643	観音寺	
市	史跡	林崎掘割渠記碑	鳥羽 1975-1	明石掘割土地改良組合	
市	史跡	カゲユ池古墳 (1号墳)	藤江 2030	明石市	
市	史跡	光明寺の明治天皇行在所跡	鍛冶屋町 5-20	浜光明寺	
市	史跡	幣塚古墳	清水字上野 1275-1	明石市	
市	天然記念物	瑞応寺のそてつ	二見町東二見 1910	瑞応寺	
国登録	建造物	岩佐家住宅主屋・土蔵	野々上 3	岩佐家	1棟
国登録	建造物	明石市立天文科学館	人丸町 2-6	明石市	1棟
国登録	建造物	明石市立中崎公会堂	相生町 1-119-1	明石市	1棟
国登録	建造物	旧小久保跨線橋	小久保 1-10	明石市	1棟
国登録	建造物	中崎遊園地ラヂオ塔	相生町 1-119-5	明石市	1棟
国登録	建造物	旧波門崎燈籠堂	港町 2-9 地先	明石市	1基
県登録	建造物	茨木酒造	魚住町西岡 1377	茨木酒造合名会社	1棟

※種別の略記は次の通りとする。国=国指定文化財、県=県指定文化財、市=市指定文化財、  
 国登録=国登録有形文化財 県登録=兵庫県登録有形文化財



国指定建造物 明石城坤櫓



国指定建造物 明石城巽櫓



国指定史跡 明石城跡



県指定建造物 高家寺本堂  
 出典：明石市観光協会



県指定史跡 太寺麿寺塔跡  
 出典：明石図書館/明石郷土  
 の記憶デジタル版



県指定無形民俗 大蔵谷の獅子舞  
 出典：大蔵谷獅子舞保存会HP

## 2. 調査によって判明した未指定の文化財

これまでの調査等（表2-2参照）で把握された未指定の歴史文化遺産は、表2-3に示すとおり、合計778件にのぼる。そのうち、種別を細分類で見ると、石造物が198件と最も多く、風俗慣習が116件、神社が89件、寺院が75件、その他建造物が64件、史跡が64件と続いている。

表2-2 調査等で把握された歴史文化遺産の整理に用いた主な資料一覧

No.	資料名	発行年月日	編集・発行者
1	明石市史上巻	昭和35年3月	明石市長 岡田進裕（著者 黒田義隆）
2	明石市史下巻	昭和45年11月	明石市長 岡田進裕（著者 黒田義隆）
3	あかし文化遺産	平成27年3月	明石市地域文化財普及活用事業実行委員会 明石市
4	明石の農村	平成27年3月	明石民俗文化財調査団
5	明石の漁村	平成28年3月	明石民俗文化財調査団
6	明石の宿場	平成29年3月	明石民俗文化財調査団
7	兵庫県の近代化遺産—兵庫県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書	平成18年3月	兵庫県教育委員会
8	兵庫県の近代和風建築—兵庫県近代和風建築総合調査報告書	平成26年3月	兵庫県教育委員会
9	江井島	平成26年3月	ヘリテージ明石
10	大蔵	平成27年3月	ヘリテージ明石
11	魚住	平成28年3月	ヘリテージ明石
12	城下	平成29年3月	ヘリテージ明石
13	人丸	平成30年3月	ヘリテージ明石
14	船上・林	平成31年3月	ヘリテージ明石
15	えいがしま 歴史まちあるき	平成30年3月	江井ヶ島文化遺産冊子作成委員会 江井島まちづくり協議会
16	明石の布団太鼓	平成26年3月	明石の布団太鼓プロジェクト

表2-3 調査等で把握された未指定の歴史文化遺産一覧

種別	分類	明石東部	西明石	大久保	魚住	二見	複数地区	個人	不明	合計
有形文化財	建造物									
	寺院	34	9	16	8	8	0	0	0	75
	神社	43	10	18	11	7	0	0	0	89
	教会	6	0	1	0	0	0	0	0	7
	住宅	5	1	5	4	5	0	0	0	20
	石造物	79	19	38	46	13	0	1	2	198
	土木構造物	10	1	3	3	1	1	0	0	19
	その他	22	8	14	10	10	0	0	0	64
	絵画	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	彫刻	4	1	2	5	1	0	0	0	13
	工芸品	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	書跡・典籍	4	0	1	0	0	0	3	0	8
	古文書	7	0	0	1	2	0	26	11	47
	考古資料	2	0	0	0	0	0	5	7	14
歴史資料	2	0	0	0	1	0	3	4	10	
有形民俗文化財	装置・器具	3	0	0	0	1	1	0	0	5
無形民俗文化財	風俗慣習	34	26	21	15	12	5	0	3	116
	民俗技術	0	2	0	0	1	2	0	0	5
	工芸技術	0	0	0	0	0	1	0	0	1
記念物	史跡	28	8	11	14	4	0	0	0	64
	名勝	1	0	0	0	0	1	0	0	2
	天然記念物	4	2	1	1	1	2	1	0	12
文化的景観		4	0	2	0	0	0	0	0	6
計		290	87	133	118	68	13	41	27	778

また、調査等で把握された未指定の歴史文化遺産のうち、社寺を対象とした所有者アンケートの結果、保存を検討すべき歴史文化遺産として、下記に示す遺産が提示された。今後は、これらの歴史文化遺産を調査の上、文化財指定等適切な取り組みを進めることが必要とされる。

表 2-4-1 調査等で把握された保存を検討すべき未指定歴史文化遺産 (所有者アンケートによる)

分類	区分	名称	地区	住所	時代	概要	出典
建造物	寺院建築	正徳寺本堂	明石東部	大観町12-5	江戸末期(文化・文政もしくは天保年間、昭和39年移築)		アンケート
		教専寺本堂	大久保	大久保町大窪984		震災後再修復	アンケート
		龍泉寺本堂	西明石	藤江1305			アンケート
		長光寺本堂	大久保	大久保町谷八木742			アンケート
		圓通寺本堂	西明石	鳥羽1592			アンケート
		来迎寺本堂	大久保	大久保町八木310	昭和3年		アンケート
		威徳院本堂	二見	二見町西二見943			アンケート
		極楽寺本堂	大久保	大久保町西島1100	寛政13(1801)年		アンケート
		延命寺本堂	魚住	魚住町金力崎898			アンケート
		常德寺本堂	二見	二見町福里556			アンケート
		正徳寺山門	明石東部	大観町12-5	明治16年		アンケート
		教専寺山門	大久保	大久保町大窪984		震災後再修復	アンケート
		来迎寺山門	大久保	大久保町八木310	昭和3年		アンケート
		威徳院山門	二見	二見町西二見943			アンケート
		常德寺山門	二見	二見町福里556			アンケート
		龍泉寺観音堂	西明石	藤江1305			アンケート
		遍照寺薬師堂	魚住	魚住町長坂寺513			アンケート
		慈泉寺書院	明石東部	野々上1-17			アンケート
		正覚寺鐘樓堂	魚住	魚住町金力崎1368			アンケート
		威徳院庫裡	二見	二見町西二見943			アンケート
	神社建築	青龍神社本殿	西明石	藤江字出の上1191			アンケート
		林神社本殿	西明石	宮の上5-1			アンケート
		天神社本殿	明石東部	大蔵天神町2-7			アンケート
		柿本社本殿	明石東部	人丸町1-26			アンケート
		茶蘆鳴神社本殿	明石東部	太寺天王町2840			アンケート
		浜西神明神社本殿	魚住	魚住町清水574	昭和元(1926)年		アンケート
		柿本社幣殿	明石東部	人丸町1-26			アンケート

表 2-4-2 調査等で把握された保存を検討すべき未指定歴史文化遺産 (所有者アンケートによる)

分類	区分	名称	地区	住所	時代	概要	出典
建造物	神社建築	林神社拝殿	西明石	宮の上5-1			アンケート
		天神社拝殿	明石東部	大蔵天神町2-7			アンケート
		祐本神社拝殿	明石東部	人丸町1-26			アンケート
	石造物(寺院)	観音寺石灯籠	二見	二見町東二見1643	不明		アンケート
		威徳院石灯籠	二見	二見町西二見943			アンケート
		常楽寺石灯籠	大久保	大久保町大久保町848			「石灯籠他」と回答。 アンケート
	石造物(神社)	林神社石灯籠	西明石	宮の上5-1			アンケート
		天神社石灯籠	明石東部	大蔵天神町2-7	文久2	文久二壬戌年の石灯籠(一組)	アンケート
		住吉神社石灯籠	魚住	魚住町中尾1031			敷地内に古い年代のものが複数ある。建立年と奉納者の資料あり。 アンケート
		素盞鳴神社常依燈	明石東部	太寺天王町2840			アンケート
		青龍神社鳥居	西明石	藤江字出の上1191			アンケート
		天神社鳥居	明石東部	大蔵天神町2-7			アンケート
		住吉神社鳥居	魚住	魚住町中尾1031			敷地内に古い年代のものが複数ある。建立年と奉納者の資料あり。 アンケート
素盞鳴神社手水鉢		明石東部	太寺天王町2840			アンケート	
彫刻	彫刻(寺院)	神応寺修行大師像	明石東部	林2-14-3	昭和8年		アンケート
		西東光寺仏像	大久保	大久保町松陰143		詳細不明	アンケート
	彫刻(神社)	青龍神社狛犬	西明石	藤江字出の上1191			アンケート
		素盞鳴神社狛犬	明石東部	太寺天王町2840			アンケート
		浜西神明神社狛犬	魚住	魚住町清水574			天保十二年九月吉日銘の狛犬(一組・現地調査確認済み) アンケート

### 3. 地域別に見た歴史文化遺産の分布

明石市の歴史文化遺産の分布を地域別にみた。下図には、所在が明らかではない歴史文化遺産と個人所有の歴史文化遺産を示している。

地域別に指定、未指定の歴史文化遺産の件数をみると、明石東部が最も多い。

明石東部では、城下町を物語る歴史文化遺産のみならず、明石市立文化博物館に所蔵、寄託されている美術工芸品等、街道文化を物語る大蔵谷の民俗文化財、中崎公会堂などの近代明石の歴史文化遺産など、多様な種類の歴史文化遺産を今に伝えている。

西明石では、旧小久保跨線橋や岩佐家住宅などの指定文化財に加え、87件の未指定の歴史文化遺産を数える。そのなかでも風俗慣習が26件と多いことが特徴である。

大久保地区では、指定文化財である高丘古窯跡群の他、未指定の歴史文化遺産が133件と明石東部に次いで多く、そのなかでも、神社が18件と明石東部に次いで多い。また石造物が38件、風俗慣習が21件と多いことが特徴である。

魚住地区では、住吉神社の石造燈籠や楼門、能舞台などの指定文化財や茨木酒造などの登録文化財に加え、118件の未指定の歴史文化遺産を数える。このなかで、石造物が46件、風俗慣習が15件、史跡が14件を数えることが特徴である。

二見地区では、横河跨線橋や瑞応寺のそてつなどの指定文化財に加え、68件の未指定の歴史文化遺産を数える。歴史文化遺産は海岸沿いに分布することも特徴である。

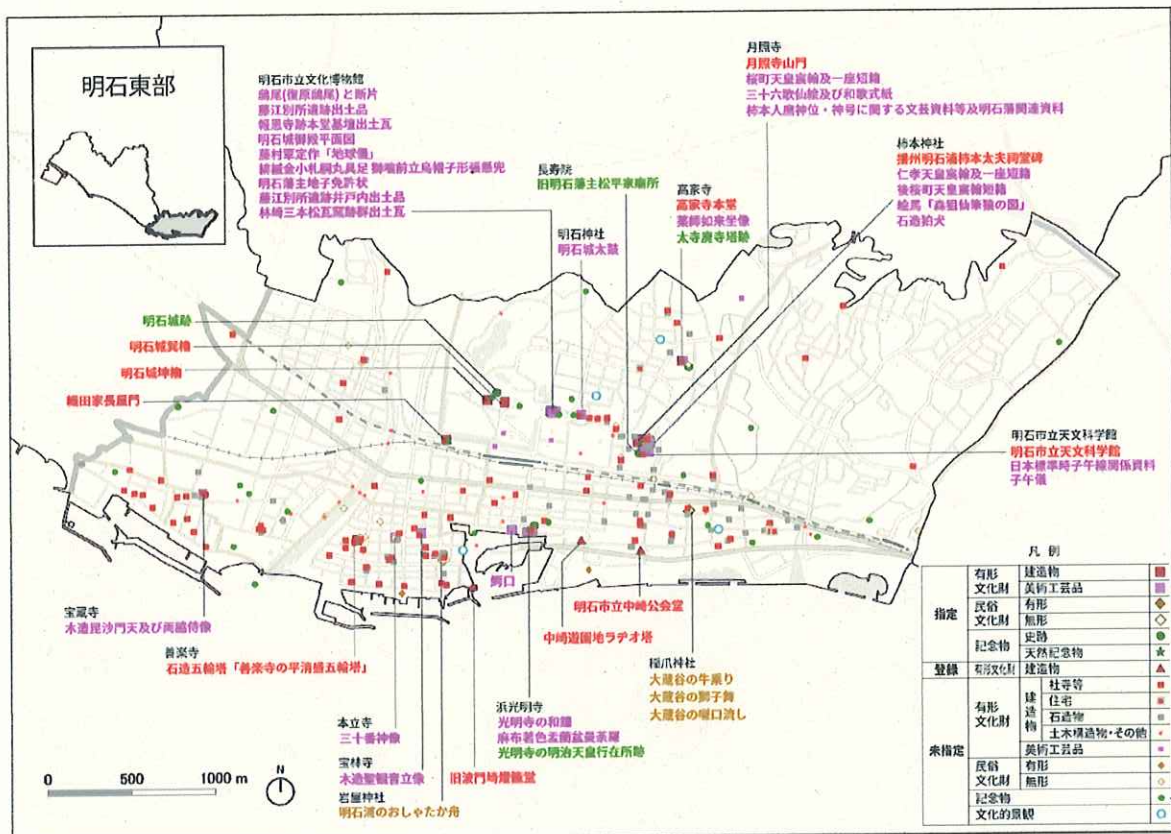


図2-2 明石東部の歴史文化遺産の分布

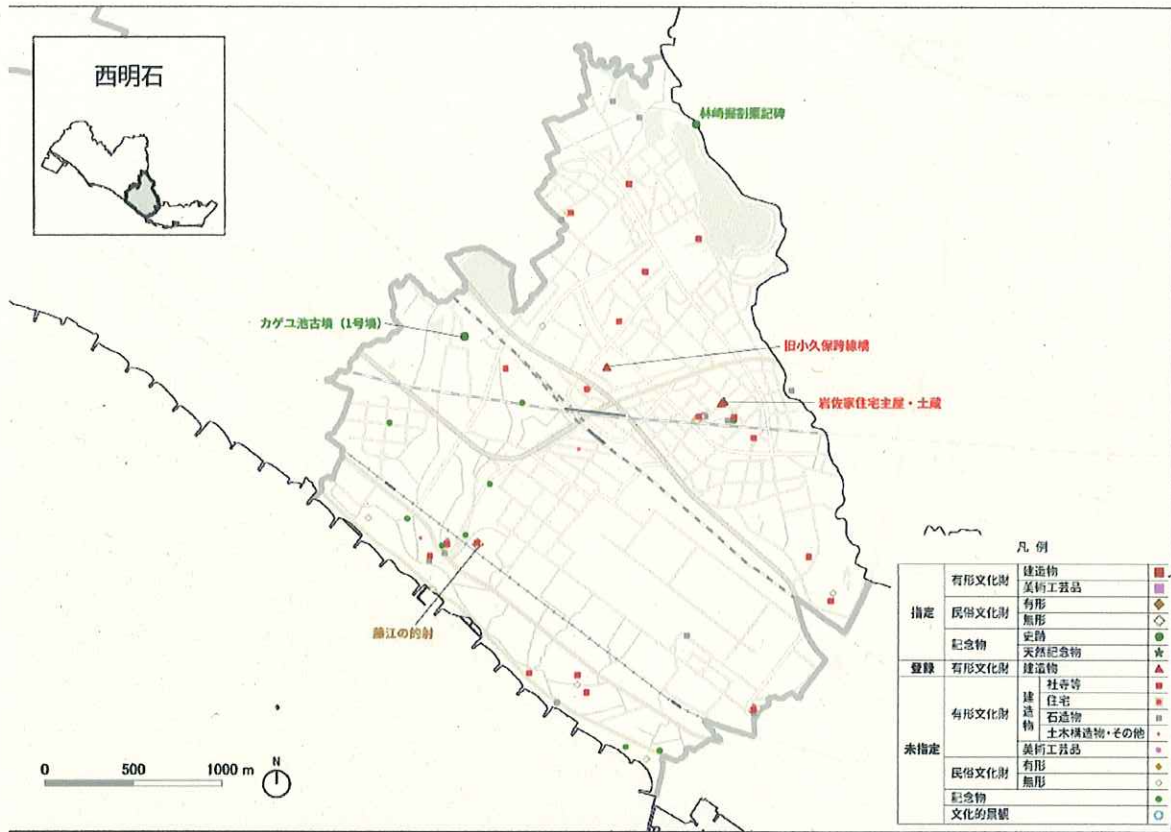


図 2-3 西明石地区の歴史文化遺産の分布

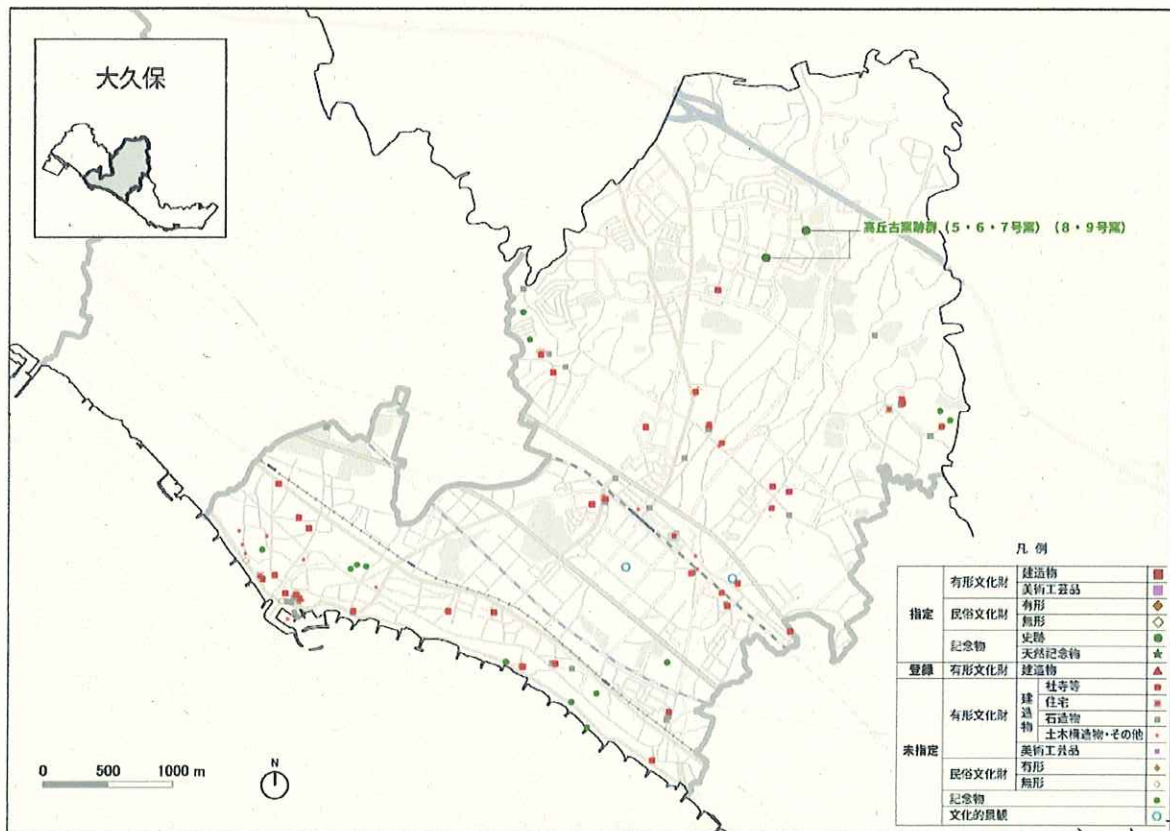


図 2-4 大久保地区の歴史文化遺産の分布



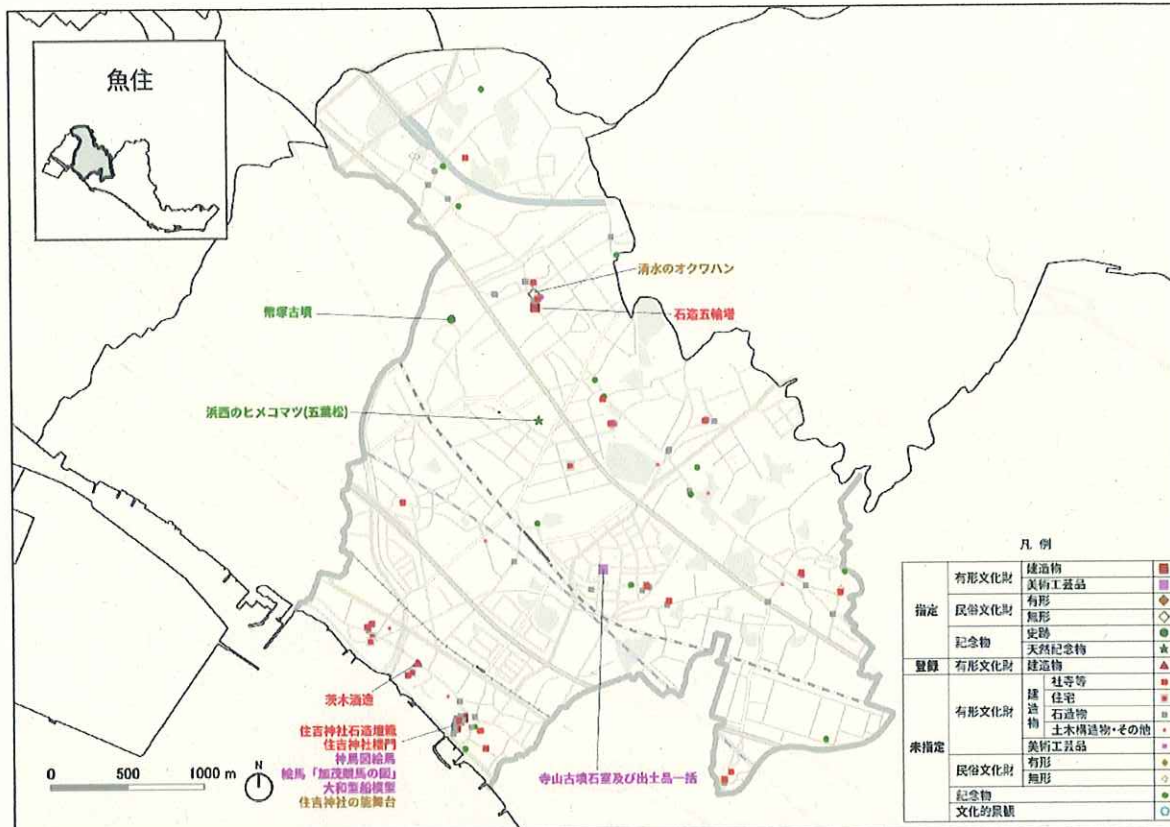


図 2-5 魚住地区の歴史文化遺産の分布

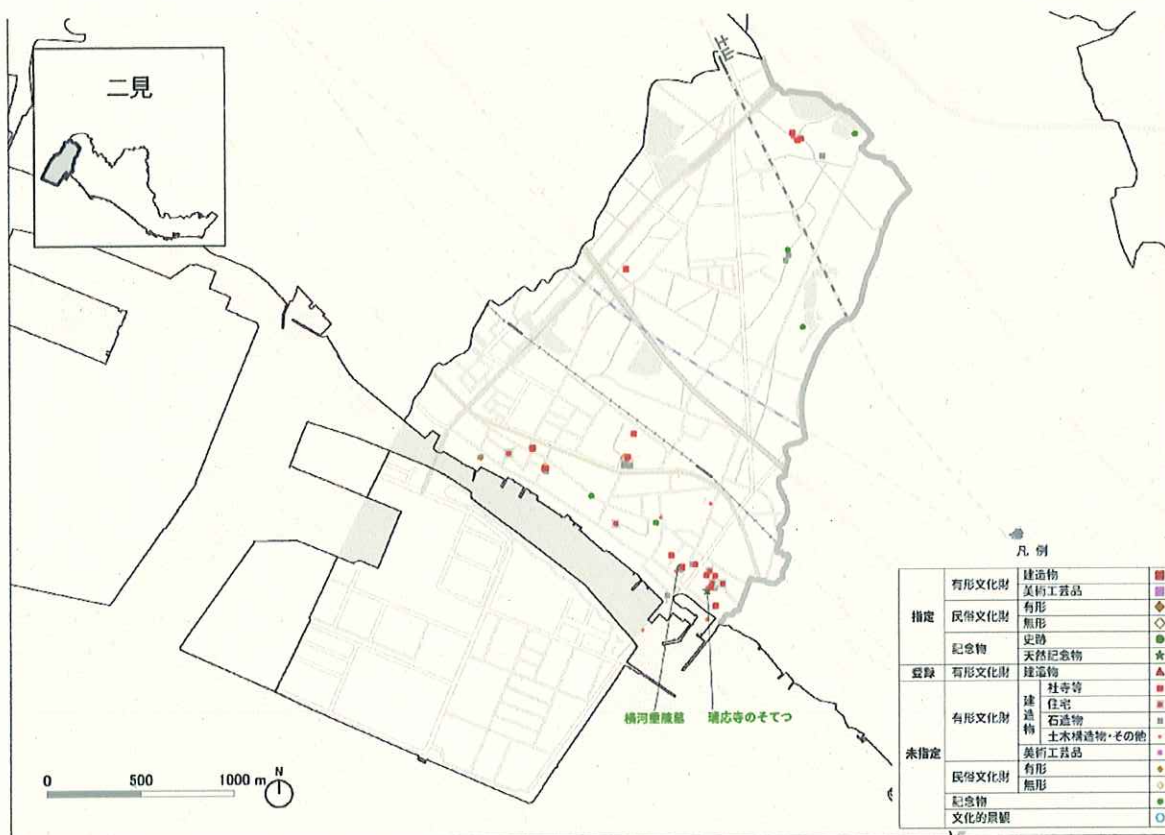


図 2-6 二見地区の歴史文化遺産の分布

#### 4. 明石市の文化財の特徴

明石市では国指定の「明石城巽櫓」、「坤櫓」を代表として、指定・未指定の文化遺産を含めると建造物が最も多い。また、無形民俗文化財の「大蔵谷の牛乗り」や「明石浦のおしやたか舟」を代表として、未指定の布団太鼓や年中行事が数多くみられる。

##### (1) 建造物

###### ①城関連建造物（櫓）

明石城の巽櫓と坤櫓は、いずれも国の重要建造物に指定されており、明石を代表する文化財である。元和3年(1617)に小笠原忠政(のち<sup>なごま</sup>忠真)が松本より明石に国替えとなり明石川河口の船上城に入り、明石藩が成立した。その後、現在の地に明石城が築かれたが、明石城の象徴でもある本丸に残る巽櫓と坤櫓は元和5～6年(1619～20)に建設された。

巽櫓は三層で桁行5間(9.09m)、梁間4間(7.27m)、高さ7間1寸(12.19m)の隅櫓で、入母屋造であり、船上城から移築したものと伝えられている。

坤櫓は、3層の隅櫓で、天守台のすぐ南にあり、天守閣に代わる役割を果たしていたものと考えられる。桁行6間(10.90m)、梁間5間(9.09m)、高さ7間2尺9寸(13.60m)の入母屋造で、伏見城のものであると伝えられている。平成7年(1995)の兵庫県南部地震により大きな被害を受けたが、大規模な修復が行われ、その美しい姿がよみがえっている。

また、令和元年(2019)は明石城築城400年の節目の年になり、石垣前面の樹木の剪定などにより、儒学者兼山に命じて明石城内十景を選んだ時に生まれた雅名である「<sup>きしゅんじょう</sup>喜春城」を彷彿とさせる。

明石城跡の史跡指定地は県立明石公園に全域が含まれるが、公園施設の野球場、陸上競技場などが指定区域の内側にあつて区域外となっている。

###### ② 寺院建築

指定文化財のうち、寺院建築としては、<sup>こうけい</sup>高家寺本堂が県指定、月照寺山門が市指定となっている。高家寺本堂は元和年間(1615～1623)に明石城主である小笠原忠政(のち<sup>なごま</sup>忠真)が再建したといわれており、「高家寺文書」から、寛文4年(1664)までには建立されていることがわかっている。本堂は正面5間(9.1m)、側面5間(9.1m)で向拝を持つ寄棟づくりの建物であり、市内で最古の仏堂である。月照寺山門は小笠原忠政(のちに忠真)以来の明石藩歴代城主の<sup>いせまくら</sup>居屋敷曲輪(邸宅)の切手門(正門)であり、月照寺記録からは、明治4年(1871)の廃藩置県に伴って月照寺の山門として移築されたことが確認でき、明石城の遺構として数少ない建築のひとつである。また、同山門は伏見城の薬医門であったと伝えられる。

未指定の歴史文化遺産のうち、寺院建築については、明石市史に掲載されている75件の寺院を対象に調査を実施した。対象とした寺院にアンケートを実施した結果、正徳寺本堂・山門、正覚寺鐘楼堂、慈泉寺書院、教専寺本堂・山門、龍泉寺本堂・観音堂、長光寺本堂、圓通寺本堂、遍照寺薬師堂、来迎寺本堂・山門、威徳院本堂・山門・庫裏、極楽寺本堂、延命寺本堂、常德寺本堂・山門の20件が今後指定に値する価値を有する建築物であるとの回答を得た。

寺院建築の多くは建て替えが進んでいるが、アンケート調査から判明した建設後 50 年を経過した建築物が 20 件に上るため、これらの詳細についての調査を実施した上で、価値が明らかとなった寺院建築については文化財指定等の検討が必要となる。

### ③神社建築

指定文化財のうち、神社建築としては、市指定の住吉神社楼門ならびに能舞台があげられる。楼門は慶安元年（1648）に和坂村大工・山崎清左衛門が建立し、元禄元年（1688）に修理したとの記録が残っており、二階づくりの門は江戸時代初期の様式をよく伝えている。能舞台は市内で唯一残るもので、山門、楼門、能舞台、拝殿、本殿と一直線に並んでいる東播磨の典型的な様式を踏襲している。初代明石城主小笠原忠政（のち 忠真<sup>ただまひ</sup>）が建立、寄進したといわれる江戸時代初期から中期の様式を残している。

未指定の歴史文化遺産のうち、神社建築については、明石市史に掲載されている 89 件の神社を対象に調査を実施した。神社にアンケート調査を実施した結果、青龍神社本殿、林神社本殿・拝殿、天神社本殿・拝殿、柿本神社本殿・幣殿・拝殿、素盞鳴神社本殿、浜西神明神社本殿・日向堂の 11 件が今後指定に値する価値を有する建築物であるとの回答を得た。

このうち、浜西神明神社日向堂は、平成 20 年に新築されているが、第 7 代明石藩主松平日向守信之による新田開発や加役免除、官道整備などの恩恵を偲んで建立された供養塔である。現在も毎年旧暦の 7 月 22 日には供養祭や日向祭りが地域住民によって行われている。

神社建築は、本殿などで建て替えが進んでいるものもあるが、アンケート調査から判明した建設後 50 年を経過した建築物が 10 件にのぼるため、これらの詳細について調査を実施した上で、価値が明らかとなった神社建築については文化財指定等の検討が必要となる。

### ④教会建築

明石市史に掲載されている教会建築は 7 件で、そのうち日本基督教団明石教会は明治 11 年（1876）に米国殿堂会社が県の宣教師から受洗した 19 名の信徒をもって樽屋町に設立された明石市最初のプロテスタント教会である。昭和 20 年（1945）の空襲で会堂は焼失したが、昭和 33 年（1958）に新会堂の献堂式が行われた。

高山右近が船上城を建設したこともあり、明治の早い時期に教会が設立されたが、建築物としては、建て替えが進んでいる。

### ⑤住宅

指定文化財は市指定の織田家長屋門、国登録の岩佐家住宅主屋・土蔵の 2 件を数える。織田家長屋門は明石藩歴代家老、重臣屋敷を偲ぶことができる市内唯一の長屋門であり、江戸時代初期の建築である。同長屋門は船上城から移築されたといわれている。

岩佐家住宅は明治 37 年（1904）に建てられたもので、明治以降の典型的な農家の様式を示しており、現存する数少ない農家建築である。主屋は木造 2 階建で外壁を黒漆喰塗とする塗屋でむくり破風とともに重要な外観を見せている。土蔵は木造 2 階建で、外壁は白漆喰塗、屋根は本瓦葺の切妻造である。

未指定の歴史文化遺産のうち、住宅は19件を数え、明石市都市景観形成重要建築物に指定されている、大塩邸や卯月邸、服部邸などの大蔵谷宿場町の住宅（明石東部）、中山邸などの農家建築やト部邸などの酒造家建築（大久保）、茅葺の主屋を持つ安達邸や酒造家の原邸・藤井邸ならびに農家建築の丸尾邸（魚住）、尾上（てる予）邸や廻船問屋の増本邸、肥料問屋の尾上（清茂）邸、橋本関雪の白沙荘、庄屋の小山邸（二見）など、明石の生業に関わる歴史文化を残す建築物である。

住宅建築は地区別にみると二見地区が6件と最も多いが、明石の歴史文化の特徴を示す住宅建築も、いまだ数少ないものの残されているため、棄損や建て替えが進む前に調査を実施すると共に、保全と活用の方向性を検討することが必要である。

#### ⑥その他の建築物

その他の建築物としては、明石市立天文科学館、明石市立中崎公会堂などが国の登録建造物、茨木酒造が県の登録建造物となっている。明石市立天文科学館は昭和35年（1960）6月10日に開館した現存する天文科学館のなかでは日本で最初に落成した科学館である。日本標準時子午線と表示された時計塔は子午線を示す標柱としての役割を持っており、明石のランドマークとなっている。

明石市立中崎公会堂は、明治44年（1911）に明石郡に建設され、大正8年（1919）明石市となった時に市の所有となった公会堂で、木造トラス構造の平屋建である。明石市で最も古い公共建築である。

江井ヶ嶋酒造には昔ながらの木造蔵が残ると共に、入口横の洋館は明治の建築様式を伝えている。

これらの建築物は子午線の街・明石、夏目漱石も訪れた交流の歴史文化、明石の特徴的な生業である酒造の歴史文化を色濃く残し、明石の歴史文化の特徴を示す貴重な建築物であるといえる。

#### ⑦石造物

石造物のうち、指定建造物としては、県指定の住吉神社石燈籠、西福寺の石造五輪塔、市指定の善楽寺石造五輪塔「善楽寺の平清盛五輪塔」、国登録の旧波門崎燈籠堂の4件を数える。

住吉神社の石燈籠は高さ193cm、花崗岩製で竿石に文和四年（1355）の刻銘があり、均整のとれた全姿と格狭間、わらび手などの細部は時代の特徴をよくあらわしている。

西福寺の石造五輪塔は高さ2m程度で、貞和二年（1346）二月時正の銘が彫られている南北朝時代の作である。この五輪塔は南北朝の動乱による犠牲者を弔う供養塔として建てられたものと伝えられている。

善楽寺の平清盛五輪塔は高さ3.36mの花崗岩で造られたもので、「平相国清盛菩提塔」と記した石柱があり、室町時代の特徴をよく示して、明石の石造物としては価値が高い。

旧波門崎燈籠堂は、明石港の灯台として沖合に新灯台が建設された昭和38年（1963）まで300年以上にわたり、明石の濠標として水運の発展に寄与してきた構造物である。設置年代は

日本で2番目に古く、同じ形態の石造灯台としては一番古いものであり、平成11年(1999)に海上保安庁から明石市に譲渡され、現在も海峡に面したランドマークとなっている。

未指定の歴史文化遺産に関する調査の結果、市内では石燈籠や常夜灯、五輪塔、道標などの石造物が199件確認されている。このうち、社寺のアンケート調査の結果から、青龍神社の鳥居、林神社の石燈籠、天神社の石燈籠・鳥居、観音寺石燈籠、威徳院の石燈籠、住吉神社の石燈籠・鳥居、常楽寺の石燈籠、素盞鳴神社常夜燈・手水鉢の11件が歴史的価値ある石造物である。この他にも近世以前の刻銘が確認される歴史的価値ある石造物が残されており、地域毎の歴史を示す遺産であることから、その管理を継続していくことが重要である。

## ⑧土木構造物

明石の近代を物語る土木構造物としては、国登録の旧小久保跨線橋と中崎遊園地ラヂオ塔の2件を数える。旧小久保跨線橋は現在のJRが鹿児島線の鉄道橋として明治23年(1890)にドイツの会社に発注したトラス桁で数十年使用したものを昭和2年(1927)にそのうちの2連、長さ65mを西明石駅構内の小久保の跨線橋として再利用したものである。平成6年(1994)に役目を終えた後、そのうちの1基を西明石の上ヶ池公園に移設し、公園内の遊歩道の一部として活用されている。

ラヂオ塔は、ラジオの受信契約を増やすための販売促進の一環として全国各地で約460基のラヂオ塔が建設された。現代では全国で20数基、兵庫県内では明石と神戸にそれぞれ1基ずつ残るのみである。

未指定の土木構造物としては16件を数え、漁業の盛んな明石らしく、二見港や林崎漁港などの港湾、下水道截頭卵形渠、山陽電鉄などの橋梁、疏水関連施設などがあり、明石の産業振興などを物語る歴史文化遺産である。

## (2) 美術工芸品

### ① 絵画

指定文化財としては、県指定で浜光明寺に所蔵される麻布著色孟蘭盆会曼荼羅、住吉神社の神馬図絵馬、市指定の住吉神社の絵馬「加茂競馬の図」、柿本神社の絵馬「森狙仙筆猿の図」、本立寺の三十番神像の5件を数える。

麻布著色孟蘭盆会曼荼羅は、朝鮮からの伝来図で、幅135cm、長さ215cmの軸物で、仏や菩薩のため様々な供養物を壇上に献じ拝礼する人物が描かれている。

住吉神社の神馬図絵馬は天明4年(1784)に円山応挙の筆で江井島の市場屋庄助が奉納したものである。

市指定の住吉神社の「加茂競馬の図」は、天明8年(1788)の江戸中期の画家である石田遊汀の筆によるもので、京都の加茂競馬を描いたものである。額縁の墨書によって江井ヶ島の市場屋久五郎が奉納したことがわかる。

柿本神社の「森狙仙筆猿の図」は、墨書に「文化十一年甲戌三月」(1814)と狙仙による筆・印が捺されている。狙仙の猿のうちでも製作年次が明らかであるものは貴重である。

本立寺の三十番神像は、神仏習合の信仰による毎日交代で国家や国経典を守護するとした30柱の神々のことで、当該画像は15世紀頃の製作と推定される縦六段、横五列に三曲屏を背にした坐像形式の三十神を描き、縦91.4cm、横47.4cmの室町時代に多い目の粗い絵網を使用した額形式をとっている。剥落退色が進んでいるが赤色系顔料は概ね保存状態が良好である。

未指定の歴史文化遺産の絵画は1件である。今後は、住吉神社や柿本神社の絵馬などの発見経緯などから、社寺を中心とした絵画に関する調査が必要である。

## ②彫刻

彫刻の指定文化財は、県指定の宝林寺の木造聖観音立像、高家寺の薬師如来坐像、市指定の柿本神社石造狛犬、宝蔵寺の毘沙門天及び両脇侍像の4件を数える。

木造聖観音立像は、典型的な藤原時代末期の様式を示している寄木造で、右手は垂下、左手は屈臂して蓮華を持っており、定朝様式の優美さを示している。

薬師如来坐像は、白鳳時代の太寺廃寺跡に小笠原忠政によって再建された高家寺の本尊として祀られている。仏高83cmの寄木造で、典型的な藤原後期(12世紀)の様式を示している。

柿本神社の石造狛犬は台座に宝暦4年(1754)の銘があり、市内の石造狛犬の中で最も古く最大の狛犬である。また、播磨地方でも最も古いとされている。本体は砂岩製、台座は花崗岩製である。

宝蔵寺の木造毘沙門天及び両脇侍像は、鎌倉時代の様式をとどめている室町時代初期の彫刻である。寺伝によれば、応永3年(1396)閏5月2日夜、藤原左近なるものが明石沖より引き上げたものであると伝えられ、「林の毘沙門さん」として親しまれてきた像である。

未指定の歴史文化遺産の彫刻は199件で、神社の狛犬が多い。これらの神社に所蔵される石造彫刻は、銘によりその年代が明らかとなることが多く、地域の由来を知るための縁ともなる。このため、各地域で調査を実施した上で、保存と管理の継続が重要となる。

## ③工芸品

工芸品の指定文化財は、市指定の光明寺の和鐘、明石城太鼓、明石城御殿平面図、藤村定「地球儀」、柴屋町地域講中の鰐口の5件を数える。

和鐘は享保14年(1729)7月15日に鋳造された袈裟状の和鐘で、胴には四天王像四獣・鳳凰・獅子を浮き彫りで表した江戸時代の傑作といえる。銘の撰文には京都浄土宗大本山知恩寺第44世西音大僧正、冶工に藤原国次とあり、慶長以降の和鐘では数少ないものである。

明石城太鼓は築城以来、太鼓門に置かれ、時刻を知らせていたものである。胴はケヤキ造、中央部の周囲は約270cm、直径80cm、全長84cmで、内側には歴代の藩主が皮の張替修理をしたことを示す墨書銘もある。現在、明石神社が所蔵している。

明石城御殿平面図は、表御殿、奥御殿に分かれていること、廓は周囲に堀をめぐらし「くずし」の形をとっていること、南東に表門の切手門、北方に裏門の蓮の門を設けて厳重にかま

えられてきたこと、東西 216m、南北 140.4m、面積 28,660.5 m<sup>2</sup>の広大な規模であったことがわかり、藩主の居館の理解のために欠くことができない図面である。

「地球儀」は、弘化4年(1847)3月に藩主松平慶憲<sup>よしのり</sup>の命令で藩士藤村覃定が作成したもので、本体は直径35cm、全体の高さ55cm、台の最大幅は52.5cmである。地球儀の原資料は高橋景保の「万国全図」(1804~1818)と推定される。現在、明石市立文化博物館で所蔵されている。

未指定の工芸品は2件でいずれも個人蔵である。工芸品についても、社寺などが所蔵している場合には、劣化などの恐れも懸念されるため、今後は、調査などを実施した上で、価値あるものの保存と活用の措置を検討することが必要とされる。

### (3) 歴史資料

#### ①書跡・典籍

国指定の書跡としては、月照寺所蔵の桜町天皇<sup>しんかくてんおう</sup>宸翰<sup>しんぱん</sup>及一座短籍、柿本神社所蔵の後桜町天皇<sup>しんかくてんおう</sup>宸翰<sup>しんぱん</sup>短籍<sup>たんせき</sup>と仁孝天皇<sup>にこうてんおう</sup>宸翰<sup>しんぱん</sup>及一座短籍<sup>たんせき</sup>の3点である。なお宸翰とは天皇自筆の文章で、短籍とは短く切った紙のことである。

市指定の書跡としては、月照寺所蔵の三十六歌仙絵及び和歌式紙、柿本神社所蔵の柿本人麿<sup>しんぼんひとまろ</sup>神位・神号に関する文芸資料等及明石藩関連資料の2点である。

三十六歌仙絵及び和歌式紙は、土佐広澄が宝永2年(1705)に描いたもので、極彩色で表現されている。和歌は江戸時代前期の公家・学者・歌人であった飛鳥井雅章が書いたもので絵は大和絵の伝統を受け継ぎ優美である。

柿本人麿<sup>しんぼんひとまろ</sup>神位・神号に関する文芸資料等及明石藩関連資料は、享保8年(1723)に人丸社に「正一位柿本大明神」の神位神号が宣下され、月照寺は永代勅願寺となったが、これらの記録は当時の事情や背景を知ることができる貴重な史料である。

未指定の書跡・典籍は9件で、月照寺所蔵の肥前島原嶺良成百首和歌などが含まれる。これらの書跡などについても、劣化を防ぐための措置が必要とされる。

#### ②古文書

古文書のうち指定文化財は、市指定の明石藩主地子免許状、1件で、明石藩主が代々、街が繁栄することをめざして町民に地租を免除した所蔵で、明石藩行政を知る上で重要な史料である。廃藩置県の後、町村制実施に伴い、明石町役場に引き継がれたものである。

未指定の古文書は48件で、久保本陣の安藤家に残された天保8年(1837)に作成された「御用人宿井人別銭二而渡し方扣帳」などが含まれる。これらの古文書についても、劣化を防ぐための措置が必要とされる。

#### ③考古資料

指定文化財の考古資料としては、県指定の鷗尾と断片、藤江別所遺跡出土品、報恩寺跡本堂基壇出土瓦、市指定の藤江別所遺跡井戸内出土品、林崎三本松瓦窯跡群出土瓦、寺山古墳石室及び出土品一括の6件である。

鷗尾と断片は、高丘3号窯より出土した鷗尾一對及び破片1個で、8世紀前半ごろに制作されたものと考えられる。

藤江別所遺跡からは、井戸内から古墳時代の土器と共に腕飾りの車輪石や銅鏡などの遺物が出土している。

報恩寺跡は、長らくその所在が不明であったが、平成4年（1992）の発掘調査でおびただしい数の瓦が出土し、所在が判明したものであり、瓦銘文から明徳4年（1393）に建立されたことがわかる。

市指定のうち、寺山古墳石室及び出土品一括は、古墳時代後期の横穴式石室を持つ市内唯一の古墳で、内部から須恵器杯、高坏、甕などが出土している。

未指定の考古資料としては14件で、市内の遺跡から出土した土器や石製品がある。これらの考古資料については、記録保存などにより、明石の歴史文化を示す資料として保存することが必要とされる。

#### （4）民俗文化財

##### ①無形民俗文化財

無形民俗の指定文化財としては、県指定の大蔵谷の獅子舞、市指定の大蔵谷の囃口流し、大蔵谷の牛乗り、明石浦のおしゃたか舟、藤江の的射、清水のオクワハンの6件である。

大蔵谷の獅子舞は16世紀頃に当地に伝えられ、稲爪神社の氏子により伝承されてきたものであり、二人継ぎなど芸の大胆さがその特徴である。

大蔵谷の囃口流しも、獅子舞と同様稲爪神社で謳うもので昭和45年（1970）に復活した。また、大蔵谷の牛乗りも稲爪神社の祭礼で行われ、これも昭和46年（1971）に保存会ができて復活した。

明石浦のおしゃたか舟は明石の夏の風物詩として有名であり、櫂をつけた八艘の小船を青年が「おしゃたか」と言いながら前に投げて渡るものである。

藤江の的射は毎年1月中旬に行われ、豊作と豊漁を願う民俗芸能の大祭である。

清水のオクワハンは、田植えの無事終了と豊作を願う神事で、田植えの終わった水田を歩くものである。清水地区のオクワハンには水との結びつきを明確に伝える現在では珍しい慣行である。

未指定の文化財としては布団太鼓があげられる。布団太鼓は赤い三枚布団を屋根に頂いた祭礼山車で、明石市を中心に旧明石郡の神戸市垂水区、西区、北区淡河町、三木市にも類型が分布する。その名称は標準名で「太鼓台」と呼ばれる。太鼓台は、瀬戸内海と沿岸域にはほぼ全域に分布するが、明石の太鼓台の特徴は「一」マカセであるが、現在、林神社に和坂地区から担ぎ出される一台しかない。また、「五枚布団」や「やや反り三枚布団」になったり、屋根の下に「狭間彫刻」が施されたりしているが、明石は、旧態の「赤い平三枚布団」、「雲板・狭間彫刻無し」の明石型の伝統を守っている。こうした地域性を色濃く残す明石市内にあって、現存する五枚布団型は大蔵八幡町の穂蓼神社のものしか残っていない。平成26年（2014）3月に発刊された「明石の布団太鼓」によると、現在も布団太鼓が担がれているのは40地区で、布団太鼓が廃絶・休止中が19地区になる。

また、無形民俗のうち、未指定の伝説、伝承、氏神講などの年中行事も数多くみられ、市域全体で114件があげられる。



年中行事のなかには、指定文化財になっている「的射」や「オクワハン」などの行事を継承している地区もあることから、これらの掘り起こし調査が必要とされる。

## ②有形民俗文化財

有形民俗として指定されているのは、住吉神社の能舞台である。市内唯一の能舞台で東播磨地方の典型的な様式である山門、楼門、能舞台、拝殿、本殿が一直線に並んで建てられている。能が地方まで伝播した江戸時代の生活文化と歴史の変遷を知る史料として貴重である。舞台の構造は江戸初期から中期の様式である。

未指定の有形民俗としては、蛸壺などの漁撈用具や明石焼・朝霧焼などの陶芸技術など5件があげられ、これらの技術が残されているのも明石の特徴である。

## (5) 記念物

### ①史跡

明石市内で史跡として指定されている文化財の最大の特徴が国指定史跡明石城跡である。現在は、県立明石公園内に櫓と石垣を残す史跡である。明石城は元和6年(1619)正月に普請が始まり、翌元和6年(1620)4月に完成した城であった。天守台の石垣は築かれたが天守閣は建てられなかった城である。

県指定の史跡は高丘古窯群(5・6・7号窯)(8・9号窯)と太寺廃寺塔跡である。

市指定史跡としては、旧明石藩主松平家廟所、横河重陳墓、林崎掘割渠記碑、カゲユ池古墳(1号墳)、光明寺の明治天皇行在所跡、幣塚古墳である。

高丘古窯群は斜面を利用した登り窯跡で7世紀から8世紀にかけて瓦や須恵器を焼いた窯業生産地である。

太寺廃寺塔跡は、三重以上の層塔があったと推定され、壮大な古代寺院であったことが出土した瓦などから明らかになっている。

市指定の明石藩主松平家廟所は明石藩主とその家族の墓59基が残されている。

横河重陳墓は地方の豪族であった横河家の墓で重陳の子孫が実績顕彰のため建立したものである。

カゲユ池古墳は6世紀の古墳で東西16m、南北10mの円墳で、藤江にある公設市場内の公園の一部となっている。

幣塚古墳は市内最大で最古の円墳で直径34m、高さ4mである。

林崎掘割渠記碑は元文4年(1739)に林崎地方6ヶ村が灌漑用水確保のため掘割を作ったことを長く子孫に伝えるために建立したものである。

光明寺の明治天皇行在所跡は、明治18年(1885)に行在所として浜光明寺の書院があてられたが、当日の調度品が庭園と共に保存され、行在所の状況が偲ばれる。

未指定の史跡は64件で、旧石器時代の西脇遺跡や藤江別所遺跡など発掘調査で明らかになった遺跡などが含まれる。

## ②名勝

名勝に関する文化財はない。

未指定のものでは、朝顔光明寺の境内にあり、光源氏が月見をした池として伝えられている「光源氏月見の池」がある。また、本松寺、円珠院、雲晴寺には武蔵が作ったとされる庭が残っている。

市内の商家や洋館などの庭園は調査が進んでいないため、名勝庭園掘り起こしのため、今後の調査が必要とされる。

## ③天然記念物

指定文化財の天然記念物は、県指定の浜西のヒメコマツ、市指定の瑞応寺のソテツの2件である。

浜西のヒメコマツは左巻捻幹をアイグロマツに接ぎ木したもので樹齢300年とされる。

瑞応寺のソテツは、雌株で寺が天正（1573～1585）頃に建立された当時よりあったものと推察されている。樹齢は400年を超える。

未指定の天然記念物は12件で、市内各地の湧水や「どっこんしょ」と呼ばれる井戸があげられる。段丘崖から染み出る湧水が明石の酒造りなどの生業の基礎となっており、保存と活用のための方策の検討が必要とされる。

## （6）文化的景観

### ①漁村

明石市では文化的景観については未調査で重要文化的景観の選定は受けていないが、明石を代表する生業と人々の生活が一体となった景観を今に留めており、平成27年度文化遺産を活かした地域活性化事業を用いて、明石の漁村に関する調査結果をまとめた「明石の漁村―「鹿ノ瀬を巡る漁業と暮らし」―」を刊行している。

同冊子の作成にあたっては、文献研究により明石の魚と漁について歴史的流れを把握し、各論として、林地区と二見地区の2地区を調査している。

このうち、林地区では明治18年（1886）の地図と比較すると漁業者の居住地の区割りはほとんど変わっていない。町は10軒ずつの近隣組としての隣保が構成されており、地縁による漁撈集団と祭祀集団が一致している。

また、明治30年（1897）刊行の「兵庫県漁具図解」で示された捕獲魚類は現在も林地区の主要捕獲魚類となっている。さらに、伝承を伝える「雌鹿の松」や「鹿の瀬」などの地名、松江海岸の「赤石」の碑なども残されており、林崎地区は港町の文化的景観を今に継承しているといえる。

### ②宿場町

大蔵谷は江戸時代に西国街道が整備された後、宿場町として発展した。宝永元年（1704）には本陣1軒、旅籠屋60軒、馬46匹、駕籠問屋2軒、駕籠仲間80人を数えたとされる。

住野文書にみる「大蔵谷御本陣旅籠屋宿割附図」と現在の地図を比較すると、裏道往来（脇道）と大蔵院などの社寺の位置は当時と同様である。

現在も大塩邸や卯月邸、服部邸などの町家が都市景観形成重要建造物に指定されており、当時の面影を残している。

また、宿場町跡一帯では、穂蓼八幡神社（越知神社）の五枚布団太鼓や稲爪神社の大蔵谷獅子舞、牛乗りなどの民俗文化財や、地蔵堂や地蔵盆の行事が受け継がれている。

このような町割りや町家、布団太鼓、獅子舞、地蔵盆などの行事から、大蔵谷地区は宿場町の文化的景観を今に継承しているといえる。

#### （7）その他の文化財

文化財類型にはあてはまらないが、近代の生活・文化を示す文化遺産として巾着網記念碑がある。明石市林浦では、イワシの捕獲に古くから地引網が使われてきたが、明治20年代に巾着網の導入が試みられ、イワシの大漁に林浦は活気づいたといわれている。それを記念する碑が、林小学校の校庭に建てられている。

また、明石市にはため池が多く、そのうち、大道池と長池は、7世紀から9世紀にかけて古代山陽道に沿って、造られたと考えられているが、確証がなく今後の調査・研究がまたれる。

寛政池は、神戸市西区岩岡町秋田に所在するが、水利権が江井島にある。この寛政池は明治26年（1893）夏の大干ばつの際に寛政池の樋を抜いて江井島の水不足を解消したことから、先人の功績をたたえて記念碑が建てられ、昭和30年代までは先人の苦勞に感謝して「寛政池祭」が行われていた。

ため池の中には番号のついた池があるが、そのうち、15、16、17号池は、河川・山田川疏水事業に関係して明治末期から大正初期にかけて造られた支線の新しいため池で、明石郡魚住村（現明石市魚住町）にある。

ため池は、都市化の進展とともに、大きく変貌し、現在では、農業用水の確保、洪水調節や親水公園としての役割だけでなく、水にまつわる伝説や文化などが地域の文化遺産となっている。

明石市は教育のまちとしても市政を推進してきているが、神戸大学付属明石小学校は昭和12年（1937）に建設された近代建築として今に残る。



## 1. 地勢により形成された生業の歴史文化

明石は目の前に広がる海、台地に広がる農地と新田開発で築かれた溜池や掘割、段丘崖から湧き出る美しい水などによって、古くから多様で豊かな生業が育まれてきた。

海の恵みについては硯町遺跡から出土した飯蛸壺が物語っている。こうした海との関わりは、林崎漁港や二見漁港で水揚げされる魚介類の新鮮さと豊かさ、海上安全と漁業繁栄の神である神社が残る町割り、干しダコの風景などからも、古代より連綿と現在につながっている海の生業にまつわる歴史文化を感じることができる。

一方、明石市北部で生産されている「谷米」と呼ばれるコメと大久保町から魚住町一体で湧き出る「寺水」が明石の地で江戸時代以降、酒造業を発達させた。明治に入っても27軒、2万石近くの酒造りが続いており、現在も江井ヶ嶋酒造をはじめ、市内では5社の酒づくりが操業している。コメは、江戸時代以降、新田開発が盛んに行われ、大久保町などに広がる水田、掘割やため池、コメの増産に努めた様子が林崎掘割渠記碑や庄内掘割、寛政池紀功碑がその歴史を語っている。また、野々上の田中家住宅や岩佐家住宅は明治期以降の典型的な農家の形式を示している。

さらに、高丘遺跡にみられるように古代から丘陵上部で窯跡が確認されている明石では、戦前までは海岸沿いに多くの瓦工場があった。

人々の暮らしに纏わる祭礼としては、無病息災を祈願する「茅の輪くぐり」神事、播磨の歴史文化を代表する布団太鼓を用いた秋の祭礼、地蔵巡りなどは今も地域で継承されている。特に林崎漁港の旧林村では、路地をはさんで顔をあわせるチョウ（丁、町）ごとの地縁による漁撈集団と祭祀集団が一致しており、子どもの成長や地域の人々の生活を見守る地蔵も町内ごとに祀られている。

このように、明石の海や農地、ため池や豊かな湧水に育まれた漁業、酒造業、農業、瓦づくりなどの生業は明石の歴史文化の大きな特徴となっている。

### 地勢に形成された生業の歴史文化の構成遺産

海：硯町遺跡・赤根川遺跡（飯蛸壺の出土）、林崎漁港、旧波門崎燈籠堂、式内社岩屋神社、各地域の住吉神社をはじめとした神社、巾着網記念碑、おしゃたか舟  
二見の干しダコ、尾上（てる予）邸、尾上（清茂）邸、増本邸  
野：大久保町などの水田、安達邸、丸尾邸（農家）、小山邸（庄屋）、山の神  
井：茨木酒造、江井ヶ嶋酒造、太陽酒造、亀の水、弘法大使の霊水、アン（庵）の井戸、「どっこんしょ」推定場所、卜部邸、原邸  
池：林崎掘割渠記碑、庄内掘割、大道池など大規模ないなみ野のため池群と水利施設  
祭：茅の輪くぐりの神事、布団太鼓などの祭礼、地蔵と地蔵巡り



林崎漁港



尾上（てる予）邸  
（出典：明石郷土の記憶デジタル版）



林神社茅の輪くぐりの神事



## 2. 古代の足跡を語る歴史文化

明石市域のほとんどが標高 20m前後の「いなみの台地」とよばれる中位段丘面と明石川等の下流域の小規模の沖積地がみられ、平野と台地の南端部に古代の足跡を語る遺跡が分布している。

先史時代には、今から 200 万年前に生息していたとされるアカシゾウ（アケボノゾウ）やシフゾウ（シカ的一种）の化石が発見されている。

さらに、旧石器時代の遺跡である西脇遺跡や藤江川添遺跡、縄文時代の藤江出ノ上遺跡、弥生時代の上ノ丸遺跡、古墳時代の藤江別所遺跡および幣塚古墳や赤根川金ケ崎窯跡、奈良時代の硯町遺跡や太寺廃寺跡などの発掘調査が進められ、旧石器時代のナイフ形石器や縄文時代の埋設土器、古墳時代の角杯形土器や奈良時代の飯蛸壺などが出土している。特に藤江別所遺跡からは、古墳時代の車輪石（石でつくられた腕輪、弥生時代につくられたオオツタノハガイという貝輪がモデル）、9面の銅鏡など、豪族の存在を物語る遺物が出土している。

また、明石川左岸の段丘地には奈良時代の太寺廃寺があったことが調査の結果、明らかとなっている。現在は天台宗高家寺境内の南東隅に塔跡が存在する。塔跡は兵庫県の指定文化財に指定されているが、平成 31 年（2018）11 月から塔跡の修繕工事を行い、基壇の縁や雨落ち溝のラインも明らかになっている。加えて、海に面した明石では、和同 8 年頃（715）に編纂された「播磨国風土記」逸文に仁徳天皇の時代に明石駅の近くに生えていたクスノキで船をつくって難波まで水を運んだという話があり、明石駅の近くに港があったことが想定できる。

赤根川流域には行基が建立したとされる天平 12 年（740）建立とされる延命寺、天平 16 年（744）建立とされる長楽寺などの寺院も赤根川下流に点在しており、古代の宗教空間を彷彿させる。

また、柿本人麻呂が謳った明石海峡の風景などの「名所」が歌碑と共に、今もその姿を留めている。

このように、遺跡や古墳、遺物などは、古代に明石の地で展開した人々の豊かな営みの様子を物語っている。

### 古代の足跡を語る歴史文化の構成遺産

先史：アカシゾウ発掘地、「明石原人」発見地

遺跡：西脇遺跡（旧石器時代）、藤江川添遺跡（旧石器～江戸時代）、藤江出ノ上遺跡（縄文時代）、上ノ丸遺跡（弥生～古墳時代）、硯町遺跡（奈良時代）、太寺廃寺跡（奈良時代）、赤根川遺跡（奈良時代～平安時代）、太寺廃寺塔跡、瓦積の井戸（大蔵中町遺跡）

古墳：幣塚古墳（古墳時代前期）、カゲユ池古墳（古墳時代後期）、松が丘古墳（移築）

窯跡：魚住窯跡（平安時代）窯跡からの出土品（古墳時代後期～平安時代）

遺物：土器、飯蛸壺、製塩土器など

文学：柿本人麻呂に謳われた名所（明石海峡の風景等）、人麻呂の歌碑



アカシゾウ発掘地  
(出典：明石市観光協会)



カゲユ池古墳  
(出典：明石郷土の記憶デジタル版)



行基が建立したとされる長楽寺

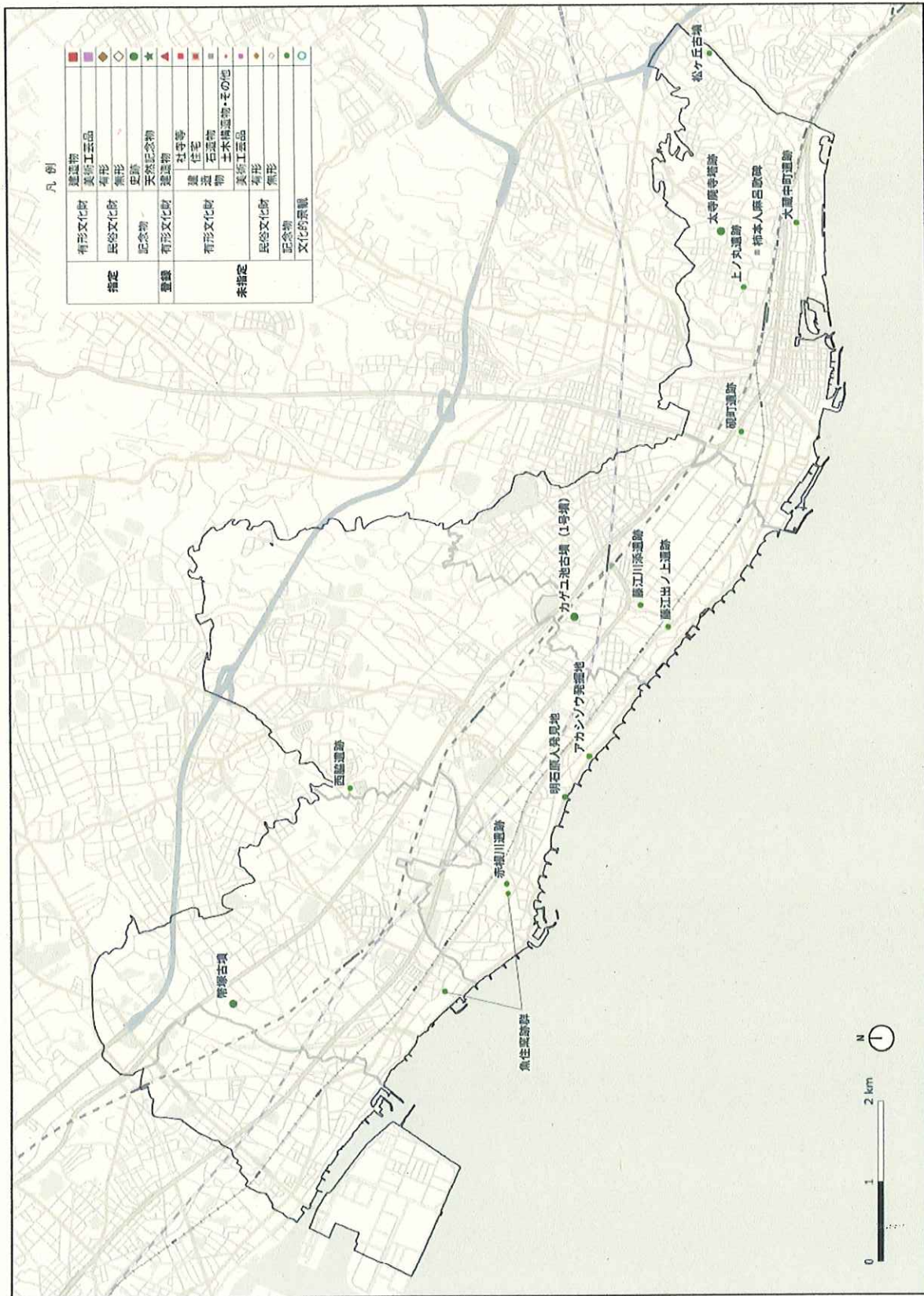


図3-3 古代の足跡を語る歴史文化の構成資産



### 3. 明石城下に花開いた歴史文化

明石地域は古くより、東西交通、南北交通が交差する地域であったため、戦いの舞台となることも度重なり、城や砦が築かれた。

要衝として位置付けられてきた明石が城下町として発達するのは、近世に入ってからである。

天正13年(1585)には高山右近が船上城と城下を整備したが、街中の道が鍵型に折れていることや浄蓮寺、専修寺などの寺院が東西に並ぶように所在しており、西から攻めてくる敵を意識して備えてきた城下町であったことが今も伺える。

徳川家康の時代になると、元和3年(1617)に明石藩が設けられ、小笠原忠政が初代明石藩主となって明石城下を整備した。小笠原忠政は明石城下と港の建設に着手し、明治に入るまで、明石城の城下町として多様な文化が花開いたといえる。

現在も明石城切手門が月照寺山門として移築されている他、明石城は巽櫓と坤櫓が国指定の重要文化財としてその威容を誇り、国史跡明石城跡は、明石公園として市民に親しまれている。

また、今も残る高家寺本堂は小笠原忠政によって再建、住吉神社は忠政が建立・寄進したとされ、第8代藩主以降の松平家の廟所や明石藩歴代家老の織田家長屋門などからも、明石の城下が築き上げてきた歴史文化をみることができる。

さらに、小笠原忠政は、町の東部を商人と職人の地区、中央部を東魚町、西魚町など商業と港湾の地区、西部は樽屋町、材木町とその海岸部には回船業者や船大工などと漁民が住む地区という町割りとなされたが、その東魚町、西魚町にあたるのが現在の魚の棚商店街の原型になる。

城に近い一等地に魚町が置かれていたことから、当時から、明石では魚が重視されていたことがわかる。元文年間(1736~41)には東・西魚町で鮮魚店が56軒、塩干物店が50軒あったといわれる。このように明石海峡や播磨灘で獲れた鮮魚は、街の賑わいにつながり、その賑わいは今も明石の食文化としてその歴史文化を形づくっている。

#### 明石城下に花開いた歴史文化の構成遺産

城跡：明石城跡、明石城巽櫓と坤櫓、船上城跡

藩主：旧明石藩主松平家廟所、高家寺本堂、月照寺山門、歴代藩主の菩提寺長寿院  
織田家長屋門

武家との関係：住吉神社楼門、住吉神社の能舞台

城下町：鍛冶屋町の町家

絵図：「播磨国明石城図」(明石市立文化博物館蔵)

食文化：魚の棚商店街、タコ・タイなどの魚類



住吉神社の能舞台と楼門



月照寺山門



#### 4. 街道の歴史文化

明石地域は古代より中国大陸や朝鮮半島の文化の中継地であった九州北部と日本の政治・文化の中心地である畿内地域の中間に位置していることから東西交通が盛んであった。

奈良時代にはすでに全国に七道と呼ばれる幹線道路が整備されていたが、その中で都と大陸文化の玄関口である大宰府を結ぶ古代山陽道が明石市域を通過している。

古代山陽道は幅員が10m以上もあり沿道には約30里(16km)間隔で瓦葺きのうまや 駅家が設けられていた。

明石では二見町福里で古代山陽道跡が確認されており、道幅は古代には14mであったが、後に9mになったと想定されるなど、時代の変化が街道の道幅にあらわれているとされる。

現在、二見町福里の稗沢池を東西に横切る堤防は、古代山陽道の痕跡であると推定されている。

さらに魚住町の長坂寺遺跡は古くより多くの瓦が出土していることが知られていたが、兵庫県立考古博物館による地中レーダー探査の結果、地下に人為的な直線区画があることがわかった。現地に残る田んぼの区画と合わせ、一辺約80mの正方位を向く方形区画が復元でき、古代山陽道の駅家「おうみのうまや 邑美駅」跡であることも明らかになってきた。

江戸時代に入ると、明石市域では、大蔵谷や大久保、清水(長池)が宿場として栄え、大蔵谷宿場筋跡、大久保本陣跡周辺、旧西国街道沿いの服部邸では街道筋の雰囲気をも今も伝えている。

また、海岸沿いでは、潮待ちや風待ちのための停泊港としての集落や漁村集落を結ぶ高砂道が現在もつながり、神戸市西区伊川谷の太山寺への参詣道である太山寺道の道標が今も金ヶ崎に遺されている。

さらに、明治時代には、明治天皇の西国街道巡幸に関連する史跡として、明石市内には、明治天皇明石行在所や明治天皇大久保御小休所が残されている。

街道の風情を今に残す大蔵谷では、獅子舞や囃口流しなどの無形民俗文化財のみならず、町内の地藏盆が今も継承されている。

このように古代山陽道からつながる街道の街並みや人々が往来した道筋に残る道標と共に、明石の地の街道の歴史文化を今に伝えている。

#### 古代山陽道からつながる街道の歴史文化の構成遺産

道：古代山陽道跡、長坂寺遺跡、高砂道、太山寺道道標、駅家跡(兵庫県立がんセンター敷地)

町並み：大蔵谷宿場筋跡の街並み、大久保本陣跡周辺の街並み、

建築物：服部邸(旧西国街道沿い)、大塩邸・卯月邸(旧西国街道南側)

建造物：明治天皇明石行在所、明治天皇大久保御小休所

祭礼等：大蔵谷の獅子舞、囃口流し、牛乗り、地藏盆



卯月邸



大塩邸と邸内の展示



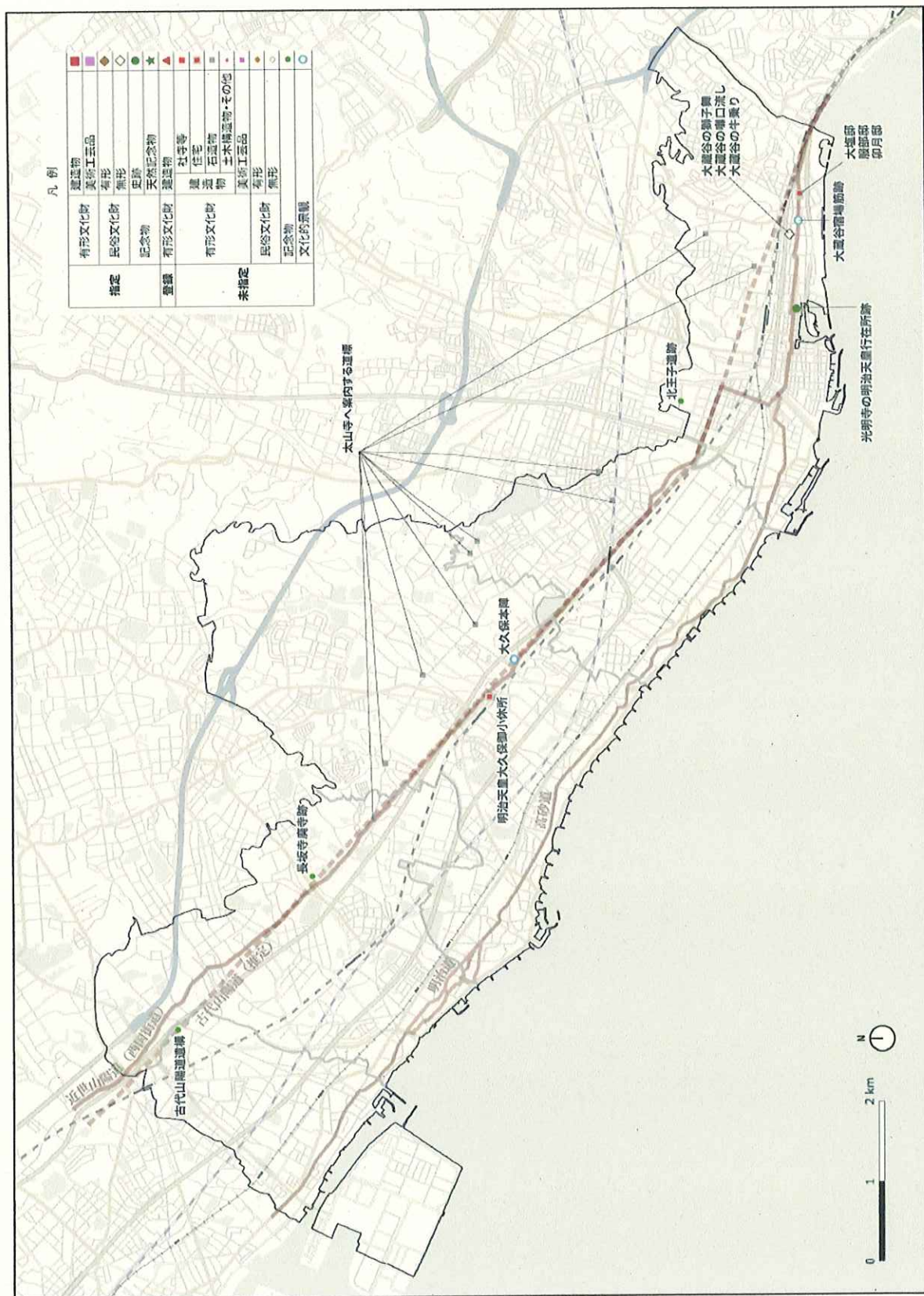


図3-4 街道の歴史文化の構成資産

## 5. 近代都市明石を牽引した歴史文化

幕末から昭和20年代にかけて欧米の制度や技術、文化が盛んに取り入れられ、日本の近代化が進んできたとされている。

明石市の近代化の象徴が日本標準時の制度の導入である。明治43年(1910)には相生町に「第日本中央標準時子午線通過地識標」が建てられたが、大正4年(1915)に東京天文台の経度が修正され、改めて昭和3年(1928)に現在地に移された。その後、月照寺前には「子午線標示柱」が建てられるなど、子午線の街としての明石を象徴している。また、明治21年(1888)の山陽鉄道の開通は、明石の近代を牽引した原動力となったが、大久保駅では、集落を南北に分断する位置に設置されたため、赤レンガの大久保隧道が造られ、今も「穴門」と呼ばれて親しまれている。さらに大久保駅では、取り壊された跨線橋に付けられていた「大正2年横河橋梁製作所」と刻まれた鉄の支柱がプラットホームに、構造部材がロータリーの時計台の支えとして残されており、当時の技術水準の高さを今に伝えている。

近代は、また、文学などの分野でも明石が注目された。明治の文豪である夏目漱石が柿落として講演を行った中崎公会堂、太平洋戦争末期に永井荷風が東京から疎開していた大蔵谷宿場町のなかに立地する西林寺、橋本関雪ゆかりの白沙荘などは今もその姿を留めている。

明石の近代からの住宅都市としての歴史文化を今に継承している。人丸地区や太寺地区周辺は大正から昭和初期にかけて事業に成功した人たちの住宅建設が進み、昭和2年(1927)には明石市で初めての土地区画整理事業が進められた。現在も、昭和初期の和館の母屋に洋館風の附属屋がつけられた様式の住宅が残されている。また、大久保町には、現在は老朽化が進んでいるが、加護谷裕太郎設計の洋館、安藤家住宅も近代の明石の繁栄を物語っている。また、江戸時代からにぎわっていた魚の棚商店街は昭和24年(1949)に火事で大部分が焼失し、その後、昭和36年(1961)にアーケードが完成して現在の魚の街・明石の歴史文化につながっている。本町通では、大正時代に演芸場「三白亭」<sup>みはくせい</sup>、昭和時代に映画館「本町日活」を経て、大衆演劇場「ほんまち三白館」が再生されている。さらに、教育のまちとしての明石を物語る小学校建築も残されている。

### 近代都市明石を牽引した歴史文化の構成遺産

子午線：子午線表示柱、天文科学館・プラネタリウム

道路等：大久保隧道、旧大久保跨線橋の「大正2年横河橋梁製作所」の支柱

建築物：中崎公会堂、西林寺、白沙荘

住宅地：人丸地区や太寺地区の住宅、洋館付き住宅、加護谷裕太郎設計の安藤家住宅

商店街：本町通三白館、魚の棚商店街

教育：神戸大学付属明石小学校



子午線表示柱



中崎公会堂



本町通三白館



2-(2)

明石市指定文化財指定候補物件

1. 徳川家康感状等横河家伝来資料

所蔵者 明石市

(1) 徳川家康感状 縦 23.8 cm、横 64 cm

24代横河次大夫重陳が洲本藩主池田忠長（のち忠雄）の船大将をつとめ、慶長19年（1614）大坂冬の陣の伯楽淵の戦いで敵将平子主膳貞詮を討ち取り、一番槍、一番首の功を立てたとして、徳川家康から授けられた感状。

「今度於大坂表/伯楽淵合鍵追/崩敵剩討捕/首之条粉骨之/

至御感思召候也 十二月十四日 花押 横河次大夫とのへ」

(2) 池田忠雄感状 縦 37.5 cm、横 56.0 cm

池田忠雄から、一番槍、一番首の功を立てたことに対する感状。池田忠雄は池田輝政の子で、洲本藩主ののち、岡山藩主となる。13歳で洲本藩主であった時に、大坂冬の陣がおこり、東軍として出陣した。家臣の横河重陳の戦功により徳川家康から御教書を賜ったことは名誉なことだとし、領内の300石を宛がう旨の感状を、慶長20年4月12日に出している。

「今度摂州大坂表/於博勞淵手碎頸討捕/従大御所様御教書/被成下之段名誉之至/固茲兩郡之内を以高/参百石宛行致弥/忠節肝要也 慶長貳拾年 四月十二日 忠長 花押 横河次太夫とのへ」

(3) 良正院感状 縦 37.5 cm、横 56.0 cm

池田忠雄の母からの感状。良正院は徳川家康の次女。督姫といい、北条氏直に嫁いたが、氏直死去後、池田輝政に再嫁する。

(4) 大坂冬の陣で用いた槍先 槍先 22.0 cm、柄 21.0 cm

大坂冬の陣で、横河重陳が東軍一番槍で、守将平子主膳貞詮を討ち取った際に、平子主膳が所持していた槍の先。「下坂」と銘が入っている。箱には「奉納銚 平子主膳持鎗 喜多村金左衛門成行 寛政六年甲寅正月二十五日」とある。

<参考>

その他の横河家関連資料

神息劍 1点、 横河重陳書状 1点、 入江駿河守書状 1点、

横河家祖先年緯鈔 1点、 横河重榮次大夫略記録 1点、

三条実美短冊 1点、 横河氏家譜略 1点、 戦場日記抜書 1点、

文久七卿落由来略記 1点、 『西洋火攻神器説』 1点、

横河秋濤著『開花の入口』 1点

文書・書簡 2,338点、 短冊 64点、 書籍 160点、 絵図等 405点

合計 2,982点

2. 冷泉為理柿本社奉納和歌 縦 36 cm、横 240.5 cm

所蔵者 柿本社

冷泉為理は、上冷泉家 20 代当主で、江戸時代後期から明治時代にかけての公卿・歌人。文政 7 年（1824 年）、冷泉為全の子として誕生。官位は正二位権中納言。幕末の動乱期にあり、俊成・定家自筆本をはじめとする家宝を守った。

当資料は、浦霞から始まり、梅薫風、苗代、夏草深、松陰泉、萩盛、鹿声遠、楼衣寒、千鳥、連日雪、契憑恋、相思恋、暁鶏、海路、寄松祝の 15 題の和歌を詠み、柿本社に奉納したものである。字体は冷泉流と呼ばれるものである。江戸時代から明治にかけて、当社が公家との関わりを保持していたことを示し、人麻呂信仰のあり方を知る上で貴重な資料である。

柿本社は、奈良時代の歌人柿本人麻呂を祀る社であり、江戸時代には歌道が栄え、天皇や公家から和歌の奉納が盛んに行われる。現在、神社に残された後桜町天皇宸翰短籍と仁孝天皇宸翰及一座短籍が国指定重要文化財に指定されている。

<参考> 柿本社関連資料

後桜町天皇宸翰短籍（国指定文化財）

仁孝天皇宸翰及一座短籍（国指定文化財）

羽柴秀吉社領免状

月照寺関連資料

桜町天皇宸翰及一座短籍（国指定文化財）

三十六歌仙絵及び和歌式紙（市指定文化財）

柿本人麿神位・神号に関する文芸資料等明石藩関連資料  
（市指定文化財） 18 点

正親町天皇宸翰柿本人麿明石の浦和歌懐紙

正親町天皇宸翰『源氏物語』「明石の巻」抄懐紙

中御門天皇女房奉書 賦御何連歌 柿本人麿像及厨子 人麿像寄進状

松平直明詠菊契多秋和歌懐紙 松平直明寄月祝和歌短籍 神号神位記録写

中御門天皇女房奉書 松平直常及家中奉納百首

禁裏御所他書状綴及禁裏御所御祈禱記録 御祈禱記録写 小笠原忠政執達状

小笠原忠政寄進状 三十六歌仙式紙 柿本講式 禁裏御所他書状綴



市指定文化財指定に関する今後の流れについて（予定）

	市文化財保護審議会		明石市長（文化振興課）
令和元年1月17日	指定候補について審議		
		←	<諮問>
3月上旬	答申を決定		
	<答申>	→	
3月中旬			指定を決定・告示・通知
3月18日			市教育委員会へ指定を報告

## 2-(3)

### 文化財保存活用の懸案事項について

#### 1. 旧波門崎燈籠堂の取り扱い

1657年（明暦3年）明石藩主松平忠国によって作られた。  
現存する旧灯台のうち設置年代は日本で2番目に古く、この型の石造としては日本で最古。

##### 経緯

- 明治6年 灯台の明かりにガスを使用。
- 明治16年 灯台を改修し白ペンキ塗りとした。
- 昭和24年 明石市から国へ移管
- 昭和28年 大改修（笠部を木製からコンクリート製へ変更）
- 昭和38年 灯台の機能停止
- 平成11年 国より明石市へ移管
- 平成25年 国登録文化財に登録

##### 現状

突堤周辺は釣り場となっており、周辺に車が止められている。  
燈籠部は木造であったものをコンクリート製に替えたが、損傷が著しく鉄筋等の腐食も見られる。

#### 2. 船上城跡

1587年、高山右近によって作られた。  
現在、本丸跡と推定される高台が残されているのみで、周辺近くまで宅地開発が及んでいる。  
高台および周辺の田地は個人所有であるため、一般人が見学として通行することもはばかれてきた。  
周辺でも例を見ない中世城郭である船上城を観光要素としてかつまの魅力の一つとしてPRしていくための方策を考える必要がある。



フェンスに囲まれた明石港の旧波門崎燈籠堂。貴重な文化財ながら活用は進まず、劣化も目立ち始めた＝明石市港町

旧波門崎燈籠堂

# 所有は市、港管理は県 はさまで

# 明石の灯台 20年放置



日本最古の石造り灯台で、国の有形文化財にも登録されている明石港の「旧波門崎燈籠堂」が観光資源化されず、放置されている。灯台は明石市が所有するが、明石港の管理は兵庫県のため、一体的な整備ができていないのが原因だ。現状に危機感を抱き、「明石港旧灯台を守る会」を発足した地元有志らは「責任を押しつけ合わず、誰もが訪れやすい観光スポットとして整備してほしい」と訴える。(勝浦美智)

旧灯台は江戸時代の1657(明暦3)年、5代明石藩主松平忠国が建てたとされ、明石の水運と商工業の発展に大きく貢献した。映画監督の宮崎駿さんがアニメ「崖の上のポニョ」の違法駐車対策などにヒントにする。

## 市民有志「整備し観光スポットに」

たともされ、景観訴訟で埋め立て工事が差し止められた瀬の浦(広島県福山市)の常夜灯よりも200年ほど古い。1963年、沖合に新しい灯台ができたため旧灯台は役割を終えた。所有権は国にあったが、港の歴史を示すシンボルとして県と市が譲渡を働き掛け、99年に明石市に譲られた。

一方、明石市も「重要性は理解している」としながら、「周辺を含めたハード整備は県の管轄」と説明。明石港エリアでは県が対岸の砂利揚げ場を含めた再開発を予定しており、「県が責任を担う」とする。

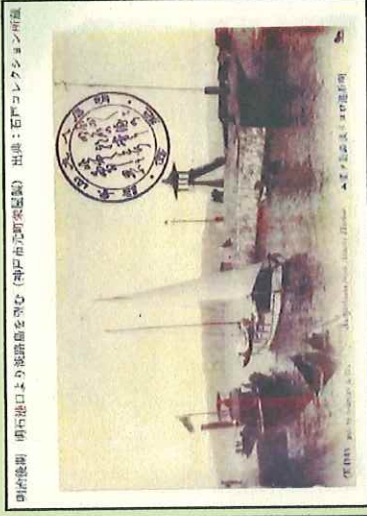
旧灯台は現在、明石市が設置したフェンスに取り囲まれているが、両者が活用したいの足を踏んでいる間に劣化が進んだ。モルタル製のかさ部分が傷んで剥け出し、江戸期につくられた石造り部分を白く汚している。定期的な周辺を清掃し、改善策を県と市に提案してきた。同会世話人で地域の環境問題に取り組む西谷寛さん(63)は「2年間、何度も改善を求めてきたが、行政が動く気配がなく残念。市民でも知らない人が多く、日本の宝ともいえる灯台が放置されている姿を見るのはつらい」と訴える。

現在の明石市の中心市街地は、再開発によりこれまで以上に多く人が行きかうようになりました。また、南の玄関口である明石港においても、永年の課題であった東外港の砂利揚場の廃止が決定し、兵庫県により魅力ある港・まちづくりが進められようとしています。西外港においては、国土交通省の直轄工事として無堤地区への築堤が進んでいるところですが、

本市の重要な取り組みである「住みたい・住み続けたいまち」「やさしいまち」「安全・安心」はさらに充実したものとなってあり、ご支援、ご尽力に感謝申し上げます。

このたび、本市が所有する きゅうはとさきとろうどう

登録有形文化財(建造物)「旧波門崎燈籠堂(通称 明石港旧灯台)」につきまして、明石港が大きく姿を変えようとするなか、昔の風情漂う美しい姿に復元しその歴史を伝承いたしたく、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



明治後期 明石港口より船渠を望む(神戸市立歴史博物館 出版: 神戸市立歴史博物館)

### 明石港・旧灯台の歴史

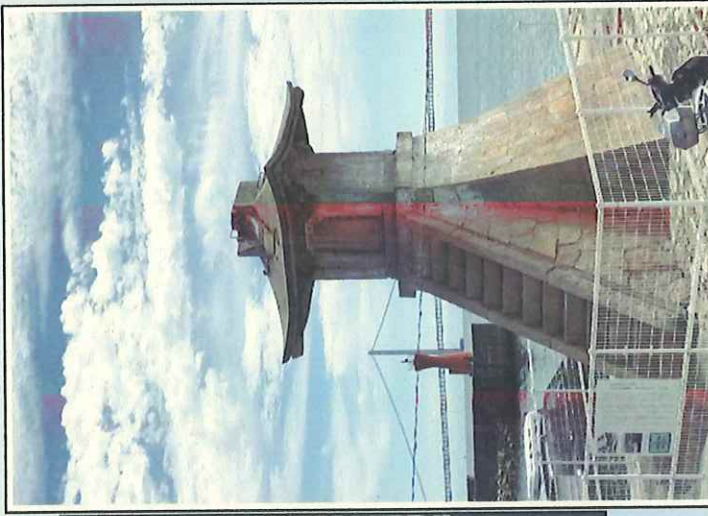
明石港は、2代将軍徳川秀忠の命を受けた初代明石城主小笠原忠真が、元和7年(1621年)に砂浜を掘り進めて作り出した港です。

明石港旧灯台は明石藩主松平忠国により、明暦3年(1657年)に築かれたといわれ、現存している旧灯台のうち、石造り台座形式の構造をもつものとしては最も古く、推定される築造年代も全国で2番目に古いものと判明しました。



### 登録有形文化財となるまでの経緯

旧灯台は昭和38年(1963年)に灯台としての機能を停止した後、平成11年(1999年)に海上保安部から明石市に譲渡されました。平成25年(2013年)に文化審議会文化財分科会の審議・議決を経て、平成26年(2014年)4月25日付けで「旧波門崎燈籠堂(通称 明石港旧灯台)」は登録有形文化財(建造物)となりました。



昭和28年(1953年)には、灯籠部を木製からコンクリート製に変更する大改修が実施され現在の姿になりました。長期にわたる風雨と塩害等により老朽化が進行しており、早期の保全が必要です。



明石港旧灯台 復元イメージ

- ・灯籠部を木製で復元
- ・捕鯊面を吊りしし和を強調
- ・灯台にLEDスポット照明をあて、対岸を少し離れた場所から遠景を楽しめるようにします。

復元スケジュール  
令和2年4月 灯籠部復元及び  
周辺環境整備 着手  
令和3年度夏頃 完成

### 現代にこころ石垣の伝統技法

旧灯台の石垣は、勾配をもつ4つの面を、一石ごとに小さな台形に加工して隙間なく積み上げる「台端(あいは)合わせ」という技法で積まれています。旧灯台の価値は年月だけでなく、当時の職人の巧みな技法を現代に伝承するものでもあります。また、旧灯台の土台となっている石積み突堤についても、明石城の石垣と同じ技術である「ちきり工法」が用いられていることが判明しました。



整備内容  
 ①景観舗装  
 ②史跡を示す案内板及び案内板の設置  
 ③間接照明施設の設置  
 ④ベンチの設置  
 ⑤進入、転落防止柵の設置(美装化)

